

築上町告示第159号

平成19年第3回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

平成19年7月30日

築上町長 新川 久三

1 期 日 平成19年8月2日

2 場 所 築上町議会議場

○開会日に応招した議員

田原 宗憲君	首藤萬壽美君
塩田 文男君	工藤 久司君
塩田 昌生君	武道 修司君
宮下 久雄君	有永 義正君
西畑イツミ君	中島 英夫君
西口 周治君	平野 力範君
信田 博見君	繁永 隆治君
丸山 年弘君	成吉 暲奎君
岡田 信英君	田村 兼光君
吉元 成一君	田原 親君

○応招しなかった議員

平成19年 第3回 築上町議会臨時会会議録(第1日)

平成19年8月2日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成19年8月2日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第2号 築上町議会議長選挙

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 選挙第3号 築上町議会副議長の選挙

日程第6 議席の指定

日程第7 諸般の報告

①議長の報告

・提出された案件等の報告

日程第8 発議第5号 築上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 発議第6号 築上町議会常任委員会委員の選任について

日程第10 発議第7号 築上町議会運営委員会委員の選任について

日程第11 発議第8号 築上町議会基地対策特別委員会の設置に関する決議について

日程第12 発議第9号 築上町議会報編集委員会の設置に関する決議について

日程第13 発議第10号 築上町議会研修委員会の設置に関する決議について

日程第14 選挙第4号 京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

日程第15 選挙第5号 京築地区水道企業団議会議員の選挙

日程第16 選挙第6号 築上郡自治会館等資産管理組合議会議員の選挙

日程第17 選挙第7号 築上郡税務事務組合議会議員の選挙

日程第18 選挙第8号 豊前広域環境施設組合議会議員の選挙

日程第19 築上町議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査について

日程第20 築上町議会常任委員会の閉会中の所掌事務審査について

日程第21 築上町議会特別委員会の閉会中の所掌事務審査について

日程第22 諸般の報告

②町長の報告

- ・第3セクター経営状況報告
 - ・報告第3号 しいだサンコー株式会社の経営状況の報告について
 - ・報告第4号 東九州コミュニティ放送株式会社の経営状況の報告について
 - ・報告第5号 株式会社つききプロヴァンスの経営状況の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第2号 築上町議会議長選挙
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 選挙第3号 築上町議会副議長の選挙
- 日程第6 議席の指定
- 日程第7 諸般の報告

①議長の報告

- ・提出された案件等の報告

- 日程第8 発議第5号 築上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 発議第6号 築上町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第10 発議第7号 築上町議会運営委員会委員の選任について
- 日程第11 発議第8号 築上町議会基地対策特別委員会の設置に関する決議について
- 日程第12 発議第9号 築上町議会報編集委員会の設置に関する決議について
- 日程第13 発議第10号 築上町議会研修委員会の設置に関する決議について
- 日程第14 選挙第4号 京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第15 選挙第5号 京築地区水道企業団議会議員の選挙
- 日程第16 選挙第6号 築上郡自治会館等資産管理組合議会議員の選挙
- 日程第17 選挙第7号 築上郡税務事務組合議会議員の選挙
- 日程第18 選挙第8号 豊前広域環境施設組合議会議員の選挙
- 日程第19 築上町議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査について
- 日程第20 築上町議会常任委員会の閉会中の所掌事務審査について
- 日程第21 築上町議会特別委員会の閉会中の所掌事務審査について
- 日程第22 諸般の報告

②町長の報告

- ・第3セクター経営状況報告
- ・報告第3号 しいだサンコー株式会社の経営状況の報告について
- ・報告第4号 東九州コミュニティ放送株式会社の経営状況の報告について
- ・報告第5号 株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告について

出席議員(20名)

1番 田原 宗憲君	2番 首藤萬壽美君
3番 塩田 文男君	4番 工藤 久司君
5番 塩田 昌生君	6番 武道 修司君
7番 宮下 久雄君	8番 有永 義正君
9番 西畑イツミ君	10番 中島 英夫君
11番 西口 周治君	12番 平野 力範君
13番 信田 博見君	14番 繁永 隆治君
15番 丸山 牟弘君	16番 成吉 暲奎君
17番 岡田 信英君	18番 田村 兼光君
19番 吉元 成一君	20番 田原 親君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君 主事 宮房 優子君
主査 西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
秘書課長	西村 好文君	財政課長	田原基代孝君
企画課長	加来 篤君	地域振興課長	中野 誠一君
人権課長	吉田 一三君	住民課長	遠久 隆生君
税務課長	椎野 義寛君	健康福祉課長	吉留 久雄君

高齢者福祉課長	……………	吉留 正敏君	産業課長	……………	出口 秀人君
建設課長	……………	内丸 好明君	上水道課長	……………	中嶋 澄廣君
下水道課長	……………	平岡 司君	会計課長	……………	川崎 道雄君
住民生活室長	……………	落合 泰平君	管理課長	……………	安田 美鈴君
企業立地課長	……………	竹本 正君	環境課長	……………	松田 倫夫君
農業委員会	……………	後田 幸政君	学校教育課長	……………	中村 一治君
生涯学習課長	……………	舟川 忠良君	監査室長	……………	吉留 康次君
徴収専門官	……………	小林 寛君	徴収専門官	……………	大田 隆君
審議官	……………	白川 義雄君			

午前10時00分開会

○事務局長(江本偉久雄君) 皆さん、おはようございます。事務局長の江本です。本日は選挙後の初の議会となります。定刻の10時になりましたので、ただいまから初議会の開催をさせていただきたいと思います。

開催の前に、まず、築上町長の新川久三町長からごあいさつの申し出がありますので受けたいと思います。

○町長(新川 久三君) 議員の皆さん、おはようございます。去る7月1日の合併後の初の町議会議員選挙に、皆さん20人の定員のはえある当選をされて、まず、お祝いを、おめでとうございます。

皆さんも御承知のとおりですね、再選をなされた方が18名、それから新たな町議会議員になられた方2名ということですね、若干、町政の御報告を申したいと思いますけれど、非常に財政的に厳しい時代を迎えておるところでございます。そういう形の中で、いろんな形ですね、まあ、行政改革を今実行しておるところでございますね、特に、職員給につきましては7月1日から、3年間の限定つきでございますけれども、本棒の5%から3%というカットをしておるところでございます。それから、いろんなですね、補助事業についても見直しをしておるという状況であるわけでございます。そういう形の中ですね、4月から町政懇談会もしてまいりました。ここでもいろんなですね、町民の意見が寄せられまして、特に議会の皆さん方の意見にも一応出たわけでございますけれどもですね、いわゆる、皆さん方の御努力によって、合併時は定数24の定数でございました。そして、さきの選挙後の議会選挙では20名ということで、自主的に皆さん方、減員をしていただきました。町民の声は、まだまだ減してもいいんではなかろうかと言う声が多々ございましたんでですね、今後、皆様方、真剣にこのことをお願いしながらですね、他の自治体と遜色のないような形でお願いを申し上げたいと、まあこのように考えておるところでございます。

そういうことですね、4年間、皆さん方の議会活動ということで、築上町のいろんな政策をですね、私

が提案し、皆さん方が決定していただくことになるわけでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日臨時会開会のごあいさつとさせていただきます。どうもよろしくお願いいたします。

○事務局長(江本偉久雄君) では、ここです。初の議会ということで議員さん並びに町執行部の自己紹介をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず最初に、議員さんの方からの自己紹介をお願いいたします。

1番のお座りの議員さんから順次お名前を御紹介をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議員(1番 田原 宗憲君) 田原宗憲です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員(2番 首藤萬壽美君) 首藤萬壽美です。よろしくお願いいたします。

○議員(3番 塩田 文男君) 塩田文男です。よろしくお願いいたします。

○議員(4番 工藤 久司君) 工藤久司です。よろしくお願いいたします。

○議員(5番 塩田 昌生君) 塩田昌生です。よろしくお願いいたします。

○議員(6番 武道 修司君) 武道修司です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員(7番 宮下 久雄君) 宮下久雄です。よろしくお願いいたします。

○議員(8番 有永 義正君) 有永義正です。よろしくお願いいたします。

○議員(9番 西畑イツミ君) 西畑イツミです。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員(10番 中島 英夫君) 中島英夫です。よろしくお願いいたします。

○議員(11番 西口 周治君) 西口周治です。よろしくお願いいたします。

○議員(12番 平野 力範君) 平野力範です。また4年間お世話になります。よろしくお願いいたします。

○議員(13番 信田 博見君) 信田博見でございます。よろしくお願いいたします。

○議員(14番 繁永 隆治君) 繁永隆治でございます。よろしくお願いいたします。

○議員(15番 丸山 年弘君) 丸山年弘です。よろしくお願いいたします。

○議員(16番 成吉 暲奎君) 成吉暲奎です。よろしくお願いいたします。

○議員(17番 岡田 信英君) 岡田信英です。よろしくお願いいたします。

○議員(18番 田村 兼光君) 田村兼光でございます。よろしくお願いいたします。

○議員(19番 吉元 成一君) 吉元成一です。私もよろしくお願いいたしますんですが、町民のためになるような政治をしていただくことをよろしくお願いいたします。

○議員(20番 田原 親君) 田原親です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長(江本偉久雄君) どうもありがとうございました。

続きまして、執行部の方からの自己紹介をお願いしたいと思いますけども、執行部の方、前の方にお並びください。よろしくお願いいたします。あと、あの、司会の方は、()になります。

○町長(新川 久三君) 先ほど、ごあいさつしましたけど、町長の新川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

いします。

- 副町長(八野 紘海君) 副町長の八野紘海と申します。よろしくお願ひします。
- 収入役(岡部 和徳君) 収入役の岡部和徳です。よろしくお願ひします。
- 総務課長(中村 信雄君) 総務課長の中村信雄です。よろしくお願ひいたします。
- 財政課長(田原基代孝君) 財政課長の田原基代孝です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 秘書課長(西村 好文君) 秘書課長の西村好文です。よろしくお願ひします。
- 企画課長(加来 篤君) 企画課長の加来篤です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 住民課長(遠久 隆生君) 住民課長の遠久隆生です。よろしくお願ひいたします。
- 監査室長(吉留 康次君) 監査室長の吉留康次です。よろしくお願ひします。
- 学校教育課長(中村 一治君) 学校教育課長の中村です。よろしくお願ひします。
- 会計課長(川崎 道雄君) 会計課長の川崎道雄です。よろしくお願ひいたします。
- 人権課長(吉田 一三君) 人権課長の吉田一三です。よろしくお願ひします。
- 生涯学習課長(舟川 忠良君) 生涯学習課長の舟川です。よろしくお願ひします。
- 地域振興課長(中野 誠一君) 地域振興課長の中野誠一です。よろしくお願ひします。
- 農委事務局長(後田 幸政君) 農業委員会事務局長の後田幸政です。よろしくお願ひいたします。
- 上水道課長(中嶋 澄廣君) 上水道課長の中嶋澄廣です。どうぞよろしくお願ひします。
- 環境課長(松田 倫夫君) おはようございます。環境課長の松田です。よろしくお願ひいたします。
- 企業立地課長(竹本 正君) 企業立地課長の竹本正です。よろしくお願ひします。
- 建設課長(内丸 好明君) 建設課長の内丸好明です。よろしくお願ひいたします。
- 下水道課長(平岡 司君) 下水道課長の平岡司です。よろしくお願ひします。
- 産業課長(出口 秀人君) 産業課長を仰せつかっております、出口秀人です。よろしくお願ひします。
- 健康福祉課長(吉留 久雄君) 福祉課長の吉留久雄です。よろしくお願ひします。
- 高齢者福祉課長(吉留 正敏君) 高齢者福祉課長の吉留正敏です。よろしくお願ひします。
- 税務課長(椎野 義寛君) 税務課長の椎野義寛です。よろしくお願ひします。
- 住民生活室長(落合 泰平君) 住民生活室長落合泰平です。よろしくお願ひします。
- 管理課長(安田 美鈴君) 管理課長安田美鈴です。よろしくお願ひいたします。
- 審議官(白川 義雄君) 企画課審議官白川です。どうぞよろしくお願ひします。
- 徴収専門官(小林 實君) 税務課徴収専門官小林實と申します。よろしくお願ひいたします。
- 徴収専門官(大田 隆君) 同じく税務課徴収専門官大田隆です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長(江本偉久雄君) どうもありがとうございました。

本日はですね、神教育長が病気のために欠席しておりますので、御紹介させてもらつときます。

では、初議会に入りますけども、本臨時会は、築上町議会議員一般選挙後の初めての議会です。議

長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中での年長の議員が臨時の議長の職務を行うこととなります。

したがって、田原親議員が臨時議長になりますので、御紹介させていただきます。

親議員、議長席に御登壇を願います。

〔臨時議長 田原 親君議長席に着く〕

○臨時議長(田原 親君) おはようございます。20名の中で、自分が若いかなという思いをしとったんですけど、一番長老ということで、仮議長を務めさせていただきます。

ただいま紹介されました田原親でございます。先ほど事務局より説明がございましたように、地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

ただいまから平成19年第3回築上町議会臨時議会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長(田原 親君) 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席とします。

選挙第1号議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

一応開会しましたが、ちょっと理由がありますので、これはもう議長権限でさせていただきます。暫時休憩をいたします。時間、30分間休憩をいたします。

午前10時11分休憩

.....
午前10時40分再開

○臨時議長(田原 親君) 議員の皆さん、大変御迷惑をおかけしました。ただいまより会議を継続いたします。

日程第2. 選挙第2号

○臨時議長(田原 親君) 日程第2、選挙第2号議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長(田原 親君) ただいまの出席議員は20名です。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、投票立会人に仮議席1番、

田原宗憲議員、2番、首藤萬壽美議員を指名します。いいですか。

投票箱の点検をお願いします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長(田原 親君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長(田原 親君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長(田原 親君) それでは、記入してください。記入しましたら1番から順次投票していただきます。

〔議員投票〕

○臨時議長(田原 親君) 投票漏れはありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長(田原 親君) 投票を終わります。

開票します。立会人の方、お願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長(田原 親君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、有効投票19票、無効投票1票。有効投票のうち、成吉暲奎議員10票、信田博見議員5票、吉元成一議員4票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票です。法定得票数は地方自治法第118条には公職選挙法第95を準用するとされています。有効投票数の4分の1以上の投票が必要です。したがって、成吉暲奎議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長(田原 親君) ただいま議長に当選されました成吉暲奎議員が議場におられますので、会議規則第33条の規定により、当選の告知をします。

つきましては、議長の当選並びに承諾のごあいさつを前の演台でお願いいたします。成吉議員。成吉議長。(拍手)

○議員(仮議席16番 成吉 暲奎君) ただいま議長に指名されました成吉でございます。責任の重さをひしひしと感じ入っております。

50年前の言葉を私は今、思い出したわけでございます。時の総務会長ハヤシジョウジ先生が、一身

をもってバンユウと交わりニシンをもってイチユウと交わずと、という言葉がございました。私は、この議長に選ばれた以上は、皆さんとともに、足並みをそろえて、この築上町のために万全の努力をしていく覚悟でございます。それには、皆様方の御協力が、ぜひ、必要でございます。幸いにも、議長経験者が2名いらっしゃいます。私はこの人たちの御協力を得ながら、築上町のために頑張っていきたいと思えます。皆さん、十分なる議会人としての覚悟はお持ちと思えますので、どうか今後ともこの築上町発展のために万全の御協力をお願いいたしますと同時に、議会発展のために御協力をお願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。（「はい、頑張ってください」と呼ぶ者あり）（拍手）

○臨時議長（田原 親君） では、議長は議長席へ登壇してください。

以上で臨時議長の職務は終わりました。議長の席をおろささせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

〔臨時議長退席、議長着席〕

日程第3. 会議録署名議員の指名

○議長（成吉 暲奎君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、仮議席の3番、塩田文男議員、4番、工藤久司議員を指名いたします。

日程第4. 会期の決定

○議長（成吉 暲奎君） 日程第4、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成吉 暲奎君） 異議ないと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定しました。

日程第5. 選挙第3号

○議長（成吉 暲奎君） 日程第5、選挙第3号副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（成吉 暲奎君） ただいまの出席議員は20名です。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、投票立会人に仮議席5番、塩田昌生議員、6番、武道修司議員を指名します。

投票箱の点検をお願いします。

〔投票箱点検〕

- 議長(成吉 暲奎君) はい、異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名です。
投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

- 議長(成吉 暲奎君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(成吉 暲奎君) それでは、記入してください。記入しましたら、1番から順次投票してください。

〔議員投票〕

- 議長(成吉 暲奎君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(成吉 暲奎君) 投票を終わります。
開票します。立会人の方、お願いいたします。

〔開票〕

- 議長(成吉 暲奎君) 選挙の結果を報告します。

投票総数20票、有効投票20票、無効投票0票。有効投票のうち、田村議員8票、有永議員7票、宮下議員2票、中島議員2票、田原親議員1票。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、田村兼光議員が副議長に当選されました。(拍手)
議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

- 議長(成吉 暲奎君) ただいま副議長に当選されました田村兼光議員が議場におられますので、会議規則第33条の規定により、当選の告知をします。

つきましては、副議長の当選並びに承諾のごあいさつを前の演台でお願いいたします。

- 議員(仮議席18番 田村 兼光君) 皆さん、おはようございます。さきの副議長選挙で当選をさせていただきまして、ありがとうございました。副議長は議長を補佐し、そしてまた、議員の皆様方とともに、一緒になりまして町発展のために尽くす覚悟でございますので、皆様方の御協力をよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。(拍手)

- 議長(成吉 暲奎君) ここで一たん休憩とします。

議員の皆さんは委員会室で全員協議会を開催いたしますので、お集まりください。

午前11時02分休憩

.....
午後1時30分再開

○議長(成吉 暲奎君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第6. 議席の指定

○議長(成吉 暲奎君) 日程第6、議席の指定を行います。

議席については、会議規則第4条第3項の規定によって、お手元に配付しております議席表のとおりといたします。

なお、本日は、議場整理のため仮議席で運営させていただきます。

日程第7. 諸般の報告

○議長(成吉 暲奎君) 日程第7、諸般の報告。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

お諮りします。本日の臨時会で提出されています日程第8、発議第5号の築上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第21の築上町議会特別委員会の閉会中の所掌事務調査についてまでを本日即決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、発議第5号の築上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてから、築上町議会特別委員会の閉会中の所掌事務調査については、本日即決することに決定しました。

日程第8. 発議第5号

○議長(成吉 暲奎君) 日程第8、発議第5号築上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてまでを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提出、提案理由の説明を求めます。

○事務局長(江本偉久雄君) はい。

発議第5号築上町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。標記の条例案を別紙のとおり提出する。平成19年8月2日、提出者、築上町議会議員宮下久雄、賛成者、同議会議員繁永隆治、同じく賛成者、同議会議員平野力範。

以上です。(「今、築上って言いました。築上町って言いましたですか。言って()もう一回ちょっと」と呼ぶ者あり)じゃあ訂正します。もう一度言います。

提出者、築上町議会議員宮下久雄、賛成者、築上町議会議員繁永隆治、同じく賛成者、同議会議員平野力範。

以上です。

○議長(成吉 暲奎君) 事務局の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。

○議員(7番 宮下 久雄君) 提案理由の説明をいたします。

築上町議会の常任委員会数の変更に伴い条例を改正する必要があると提出するものであります。

内容としましては、総務常任委員会8名を7名、それから、厚生常任委員会7人を厚生文教常任委員会7人に改め、文教常任委員会を削除します。さらに、産業建設常任委員会を6人に改めるものです。最後に議会運営委員会委員の定数5名を4名に改めます。

以上が理由でございます。

○議長(成吉 暲奎君) はい、御苦労さまでございます。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより発議第5号について採決を行います。発議第5号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、発議第5号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第9. 発議第6号

○議長(成吉 暲奎君) 日程第9、発議第6号築上町議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によってお手元に配付しております名簿のとおり指名しますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配付しております名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで報告します。各委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元

に参っておりますので、御報告いたします。事務局長から報告してください。

○事務局長(江本偉久雄君) はい、では報告します。

総務常任委員会の委員長に宮下久雄議員、副委員長に信田博見議員、厚生文教常任委員会の委員長に平野力範議員、副委員長に武道修司議員、産業建設常任委員会の委員長に繁永隆治議員、副委員長に中島英夫議員。

以上でした。

○議長(成吉 暲奎君) 以上のとおり互選されましたことについての報告がありました。これで、報告を終わります。

日程第10. 発議第7号

○議長(成吉 暲奎君) 日程第10、発議第7号築上町議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付しております名簿のとおり指名しますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元に配付しております名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで報告します。議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので御報告いたします。事務局長から報告してください。

○事務局長(江本偉久雄君) はい、報告します。

議会運営委員会の委員長に宮下久雄議員、副委員長に繁永隆治議員が互選されました。

以上です。

○議長(成吉 暲奎君) 以上のとおり互選されましたことについての報告がありました。これで報告を終わります。

日程第11. 発議第8号

○議長(成吉 暲奎君) 日程第11、発議第8号築上町議会基地対策特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。事務局の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。

○事務局長(江本偉久雄君) はい。

発議第8号築上町議会基地対策特別委員会の設置に関する決議について。標記の件について別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定に基づき別紙のとおり定めるものであります。平成19年8月2日、提出者、築上町議会議員西口周治、賛成者、同議会議員塩田文男、同じく賛成者、同議会議員田原親。

以上です。

○議長(成吉 暲奎君) 提出議員の説明を求めます。

○議員(11番 西口 周治君) 発議第8号につきまして、提案理由を述べさせていただきたいと思えます。

築上町に位置する築城基地に関する調査、研究、並びに具体的な要望を行うもので、行政や住民と一体となって防音対策などに取り組み、住民の安全確保の対応策を検討するものであります。また、昨今の在日米軍再編に伴う訓練など、築城基地が多岐にわたり新たな局面を迎えており、関係自治体との連携も強化活動することを含め設置するものであります。

以上です。

○議長(成吉 暲奎君) これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより発議第8号について採決を行います。発議第8号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、発議第8号は原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された築上町議会基地対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、築上町議会基地対策特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第12. 発議第9号

○議長(成吉 暲奎君) 日程第12、発議第9号築上町議会報編集委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。

○事務局長(江本偉久雄君) はい。

発議第9号築上町議会報編集委員会の設置に関する決議について。標記について別紙のとおり築上町議会会議規則第14条の規定に基づき別紙のとおり定めるものであります。平成19年8月2日、提出者、築上町議会議員田村兼光、賛成者、同議会議員宮下久雄、同じく賛成者、同議会議員工藤久司。

以上です。

○議長(成吉 暲奎君) はい、提出議員の説明を求めます。

○議員(18番 田村 兼光君) 提案理由の説明をいたします。

議会広報は議会と住民を結ぶ連絡網の一環であり、議会の審議、活動、状況などを広く住民に知らせる重要な役割を担っています。この議会広報の活動を充実し、住民の皆様にわかりやすく情報を提供できる仕組みを研究に調査し、それに携わる編集委員が十分に活動できるように編集委員会を設置するものであります。

以上です。

○議長(成吉 暲奎君) はい、御苦労さまでございます。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより発議第9号について採決を行います。発議第9号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、発議第9号は原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された築上町議会報編集委員会の委員の選任については、委員会条例

第8条第1項の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、築上町議会報編集委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第13. 発議第10号

○議長(成吉 暲奎君) 日程第13、発議第10号築上町議会研修委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。

○事務局長(江本偉久雄君) 発議第10号築上町議会研修委員会の設置に関する決議について。標記について別紙のとおり築上町議会会議規則第14条の規定の基づき別紙のとおり定めるものであります。平成19年8月2日、提出者、築上町議会議員西畑イツミ、賛成者、同議会議員塩田昌生、同じく賛成者、同議会議員丸山年弘。

以上です。

○議長(成吉 暲奎君) はい、提出議員の説明を求めます。

○議員(9番 西畑イツミ君) はい。提案理由の説明をいたします。

議会議員の活動は住民のさらなる生活向上を願うものであります。この、研修委員会はそれらの情報、収集や先進事例を吸収し、築上町の発展に寄与するための研修を初め、議員の見聞を広めるとともに、近年の社会構造の変化に対応し得る町づくりの構築を議員みずからが研究し、共通認識の中、住民生活の向上を目指すものであります。今回の委員会設置は、これらの事項を円滑に展開できる仕組みとして設置するものであります。

以上が提案理由です。

○議長(成吉 暲奎君) はい、御苦労さんでございました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより発議第10号について採決を行います。発議第10号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、発議第10号は原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された築上町議会研修委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によってお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、築上町議会研修委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第14. 選挙第4号

○議長(成吉 暲奎君) 日程第14、選挙第4号京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法について、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

京築広域市町村圏事務組合議会議員に成吉暲奎議員、吉元成一議員を指名します。

お諮りします。ただいまの議長が指名しました成吉暲奎議員、吉元成一議員を京築広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました成吉暲奎議員、吉元成一議員が京築広域市町村圏事務組合議会議員に当選とされました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第15. 選挙第5号

○議長(成吉 暲奎君) 日程第15、選挙第5号京築地区水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法について、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

京築地区水道企業団議会議員に成吉暲奎議員、平野力範議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました成吉暲奎議員、平野力範議員を京築地区水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました成吉暲奎議員、平野力範議員が京築地区水道企業団議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第16. 選挙第6号

○議長(成吉 暲奎君) 日程第16、選挙第6号築上郡自治会館等資産管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法について、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

築上郡自治会館等資産管理組合議会議員に信田博見議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました信田博見議員を築上郡自治会館等資産管理組合議会議

員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました信田博見議員が築上郡自治会館等資産管理組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第17. 選挙第7号

○議長(成吉 暲奎君) 日程第17、選挙第7号築上郡税務事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法について、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

築上郡税務事務組合議会議員に信田博見議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました信田博見議員を築上郡税務事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました信田博見議員が築上郡税務事務組合議会議員に当選とされました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第18. 選挙第8号

○議長(成吉 暲奎君) 日程第18、選挙第8号豊前広域環境施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことを決定しました。

お諮りします。指名の方法について、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

豊前広域環境施設組合議会議員に西畑イツミ議員、首藤萬壽美議員、塩田文男議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました西畑イツミ議員、首藤萬壽美議員、塩田文男議員を豊前広域環境施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました西畑イツミ議員、首藤萬壽美議員、塩田文男議員が豊前広域環境施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

日程第19. 築上町議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査について

○議長(成吉 暲奎君) 日程第19、築上町議会運営委員会の閉会中の所掌事務審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しましたように、本会議の会期日程等議会の運営に対する事項について閉会中の継続審査の申し出がありましたのでこれを許可したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査をすることに決定しました。

日程第20. 築上町議会常任委員会の閉会中の所掌事務審査について

○議長(成吉 暲奎君) 日程第20、築上町議会常任委員会の閉会中の所掌事務審査についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しておりますように閉会中の継続審査の申し出がありましたのでこれを許可したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査することに決定しました。

日程第21. 築上町議会特別委員会の閉会中の所掌事務審査について

○議長(成吉 暲奎君) 日程第21、築上町議会特別委員会の閉会中の所掌事務審査についてを議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しておりますように閉会中の継続審査の申し出がありましたのでこれを許可したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、各特別委員会の委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査することに決定しました。

日程第22. 諸般の報告

○議長(成吉 暲奎君) お諮りします。日程第22の諸般の報告として、町長から3件の経営状況の報告の申し出がありましたので一括して報告をしていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、報告第3号しいだサンコー株式会社の経営状況の報告から第5号の株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告までについてを一括として報告をしていただきます。職員の朗読に続き町長の説明を求めます。

○総務課長(中村 信雄君) 報告第3号(しいだサンコー株式会社の経営状況の報告について)、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定により別紙のとおり報告する。

報告第4号(東九州コミュニティ放送株式会社の経営状況の報告について)、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定により別紙のとおり報告する。

報告第5号(株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告について)、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定により別紙のとおり報告する。

平成19年8月2日提出、築上町長新川久三。

○議長(成吉 暲奎君) はい、町長。

○町長(新川 久三君) 報告第3号でございますけれど、しいだサンコー株式会社の経営状況の報告ということで、総会において決算が一応承認されまして、町の方にサンコーの方から経営状況の報告が来ております。

基本的には、サンコー、当期純利益16万7,808円の黒字ということでございます。

次に、報告第4号の東九州コミュニティ放送株式会社の経営状況の報告についてということでございます。当スターコーンのいわゆる放送株式会社でございますけれども、当、会社の当期純利益の金額5,789円ということで、差し引きとんとんという、まあ昨年度は赤字でございました。前期損益修正益ということで、今回400万ほど一応修正益が出ておるということで、差し引きで5,789円の黒字になっておるということでございます。

続きまして、報告第5号の株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告についてということで、このプロヴァンスにつきましても、株主総会が開催されまして、町の方に報告が来ております。

全般的には838万938円の当期純利益を出しておるということでございます。しかし、今後はですね、維持管理費が相当かかるというような状況で、昨年は余り維持管理費がかかってなかったというようなことで、まあ、800万ほど一応利益を出しとると、こういう報告でございます。

以上です。

○議長(成吉 暲奎君) はい、御苦労さんでございました。

○議長(成吉 暲奎君) 以上で本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。

本日はこれで第3回臨時会を閉会します。御苦労さまでございました。

午後2時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員